

1 園の概要

設 置 者	公益財団法人 鉄道弘済会						
種 別	保育所型 認定こども園						
認 定 こ ど も 園 の 名 称	青森認定こども園 （ 愛称 あおいもり園 ）						
所 在 地	〒030-0813 青森市松原一丁目 8-1						
電 話 番 号 ・ F A X	TEL 017-752-8261 FAX 017-752-8262						
ホ ー ム ペ ー ジ	www.kousaikai.or.jp						
施 設 長 氏 名	吉 川 譲						
開 設 年 月 日	昭和46年 1 月 1 日						
利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	—	—	—	2人	2人	2人
	2号定員	—	—	—	61人		
	3号定員	8人	12人	13人	—	—	—

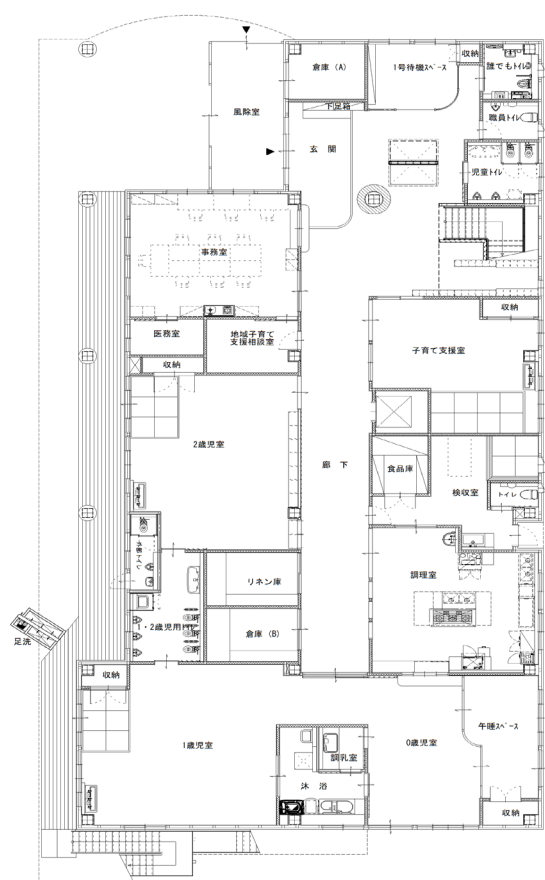
2 施設・設備の概要

敷地面積			1,532.75 m ²
園舎	構造		鉄骨造 2 階建て
	延床面積	1 階	554.53 m ²
		2 階	613.49 m ²
		合計	1,168.02 m ²
園庭面積			458.70 m ²
駐車場等			75.78 m ²

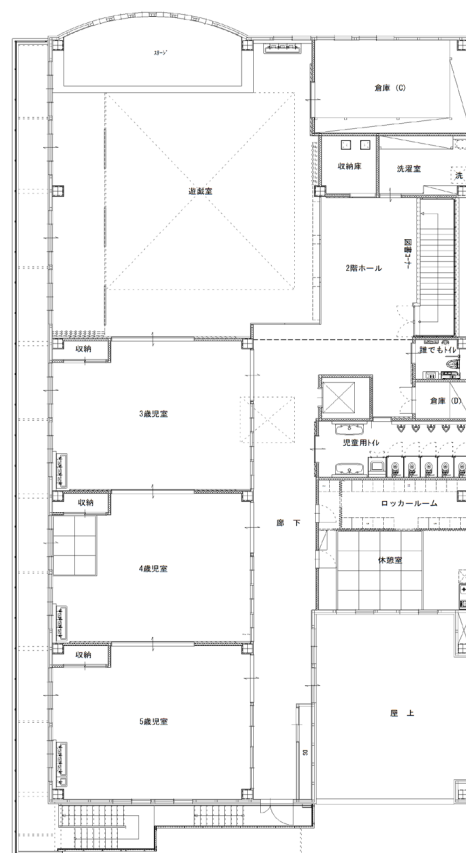
園舍正面写真



園舎平面図（施設の配置図）



1 階



2 階

3 園の目的、運営方針

園の目的 (教育・保育方針)	◆ 子どもたちが、明るく元気に自分を出しきり、自信をもって過ごせるようにする。 ◆ 様々な活動にふれる中で、好奇心や探究心を高め、また、食と体の健康に関心が持てるようにする。 ◆ 友だちや地域との関わりの中で、自分や他人を大切にする心を養う。
運営方針	○ 青森認定こども園は、「青森市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例、その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施するものとする。

4 特色ある教育・保育の内容

(1) 園児への交通安全教室 園児の交通安全教育と交通安全運動への参加、保護者の会パンダクラブによる、マスコットねぶたの配布とドライバーへの安全運転の呼びかけ。 (2) クッキング 自分たちが調理する楽しいクッキング活動を通じて、偏食を無くし、自分から食べようとする意欲を育てる。 (3) 体験学習 ねぶた運行、大根の買い物、地域の行事参加などで地域の方々と触れ合ったり、漬物作り、鱈の解体ショーとじゃっぱ汁作り体験等の取り組みを行う。 (4) 自然に親しむ 前に平和公園、後ろに遊歩道、付近に勝田公園があり、天気の良い日は、出来る限りお日様の下で、遊ばせたり、菜園作りを通して、育てる楽しさや収穫の喜びを体験する。
--

5 年間の主な行事・活動

【春】4月～6月 ○4月 入園式・進級式、焼き物教室 ○5月 子どもの日の集い、菜園作り ○6月 ふれあい運動フェスタ
【夏】7月～9月 ○7月 夏祭り ○8月 ねぶたフェスティバル、青森県交通安全キャラバン隊出発式参加 ○9月 保育参観(3・4・5歳児)
【秋】10月～12月 ○10月 保育参観(0・1・2歳児) ○11月 りんご狩り交流、漬物作り ○12月 ふれあいX'masお遊戯会
【冬】1月～3月 ○1月 たらちゃんクッキング(鱈の解体調理)、お買い物ごっこ ○2月 ふれあい豆まき会、 ○3月 ひな祭り会、バイキングランチ、お別れ会、卒園式

6 嘱託医等

- (1) 内科、小児科：かみむら小児科医院
- (2) 歯科：熊谷歯科医院
- (3) 眼科：山上きよし眼科

7 職員体制

職 種	員 数	職 務 の 内 容
園 長	1 人	所属長の指示を受け、認定こども園の運営に従事する。
主 任 保 育 士	1 人	園長の指示を受け、教育及び保育計画の立案及び指導調整業務に従事するとともに園長を補佐する。
主 幹	1 人	園児の教育及び保育をつかさどり、並びに保育士その他の職員に対して、教育及び保育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。
保 育 教 諭 ・ 保 育 士	24 人	法令に定める保育士の業務として指定されたもの、その他上司の指示を受け、教育及び保育の業務に従事する。
栄 養 士	2 人	法令に定める栄養士の業務として指定されたもの、その他上司の指示を受け、給食関係の栄養管理の業務に従事する。
調 理 師	2 人	法令に定める調理士の業務として指定されたもの、その他上司の指示を受け、給食関係の調理の業務に従事する。
事 務 ・ 用 務 員	2 人	施設内外の清掃業務を中心に、日々の衛生管理等の業務に従事する。
業 務 委 託 医	3 人	園児の健康管理を目的に健康診断等を実施し、園児の健全な育成のために医師との業務委託契約を締結する。

8 教育・保育を提供する曜日・時間・休園日等

開園している時間：7時15分～19時15分

曜 日	月曜日～土曜日 （1号認定子どもは、月曜日～金曜日）
時 間	【 1号認定子ども 】 午前9時～午後1時（原則4時間） 【 2・3号認定子ども / 保育標準時間認定を受けた方 】 午前7時15分～午後6時15分（最長11時間） 【 2・3号認定子ども / 保育短時間認定を受けた方 】 午前8時45分～午後4時45分（最長8時間）

休 園 日	日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
1 号 認 定 子 ども 休 業 日	・毎週土曜日（土曜日が行事にあたっている場合は月曜日） ・夏季（8月10日～8月16日） ・冬季（12月26日～1月3日） ・春季（3月26日～3月31日）

9 8以外に提供する保育サービス等

項 目	対 象 者	実 施 す る 曜 日 ・ 時 間	そ の 他
延 長 保 育	2・3号認定子ども	月曜日～金曜日	
		◎ 保育標準時間 午後6時15分～午後7時15分 ◎ 保育短時間 午前7時15分～午前8時45分 午後4時45分～午後7時15分	
一 時 預 か り (幼稚園型)	1号認定子ども	◎ 月曜日～金曜日 午前7時15分～午前8時15分 午前8時15分～午前9時 午後1時～午後4時 ◎ 土曜日 午前9時～午後1時 【長期休業日（夏季、冬季、春季）】 ◎ 月曜日～金曜日 午前9時～午後1時 午前9時～午後4時 ◎ 土曜日 午前9時～午後1時	

10 利用料金

項 目	費 用 の 内 容	金 額		徴 収 の 時 期
保 育 料	保育に係る経費	青森市保育料による		口座振替 (毎月20日)
米 代	満3歳以上の子どもの主食に係る費用	1号認定子ども	月額 700円	
		2号認定子ども	月額 800円	
副 食 費	満3歳以上の子どもの給食材料費等に係る費用	1号認定子ども	月額 4,100円	
		2号認定子ども	月額 4,800円	
延 長 保 育 料 金	延長保育に係る費用	◎ 保育標準時間 午後6時15分～午後7時15分 1時間 150円（軽食代込） ◎ 保育短時間 午後4時45分～午後6時15分 1時間毎 100円 午後6時15分～午後7時15分 1時間 150円（軽食代込）		口座振替 (毎月20日)

一時預かり 利用料		1号認定子どもの一時預かり利用に係る費用 ◎ 月曜日～金曜日 午前7時15分～午前8時15分 100円 午前8時15分～午前9時 100円 午後1時～午後4時 利用料250円・おやつ代50円 ◎ 土曜日 午前9時～午後1時 利用料500円・食事代230円 【長期休業日（夏季・冬季・春季）】 ◎ 月曜日～金曜日 午前9時～午後1時 利用料500円・食事代230円 午前9時～午後4時 利用料950円・食事代230円 おやつ代50円 ◎ 土曜日 午前9時～午後1時 利用料500円・食事代230円	口座振替 (毎月20日)
災害共済給付金（日本スポーツ振興センター災害共済給付金）		保育中の事故やけがの保障（任意加入） 年額 210円	口座振替 (毎月20日)
青森県 交通災害共済金		交通事故が原因で受傷した場合のお見舞金の保障（任意加入） 年額 300円	実費徴収
父母会費		行事等で園児に還元されるプレゼント購入費等 月額 500円 （まとめて納入可能）	実費徴収
3歳以上児	体操着	交通安全教育や活動、運動会等で着用する白ボロシャツ、紺短パンの購入	実費徴収
	スモック	菜園活動、製作活動、筆遊び（年長児）等で着用するスモックの購入	実費徴収
	クッキング着	クッキング活動の際に着用する袖なしスモック、給食帽の購入	実費徴収

※ 実費徴収については、新入所児童保護者説明会で説明します。

※ 利用料金等は、必要に応じて徴収することがあります。

※ 会費等の徴収料金については、納入袋等をもって領収書に代えさせていただきます。

1.1 利用の開始及び終了等に関する事項

(1) 利用の開始

【1号認定子ども】

- ① 施設見学（パンフレット配布、教育・保育の内容説明）
- ② 入園申込→入園申込書・支給認定申請書兼保育所等利用申込書を15日までに園に提出
※選考は先着順を基本とする
- ③ 20日までに園より入園可否の連絡
- ④ 園から青森市へ、支給認定書件保育所等利用申込書提出
- ⑤ 青森市から園へ、教育標準時間認定証の交付
- ⑥ 入園（入園のしおり、青森認定こども園運営規定、事業計画等資料の配布と、説明の実施）
（※新年度入園 → 説明会を実施）
（※随時入園 → その都度説明を実施）

【2号・3号認定子ども】

- ① 施設見学（パンフレット配布、教育・保育の内容説明）
- ② 支給認定申請書兼保育所等利用申込書（添：在職証明書、アレルギー調査票等）を、市または希望する園に提出
- ③ 青森市の審査により利用が決定され、青森市より教育・保育の委託を受ける。
- ④ 入園のしおり、青森認定こども園運営規程、事業計画等資料の配布と説明の実施
（※新年度入園 → 説明会を実施）
（※随時入園 → その都度説明を実施）

※ 1・2・3号認定子ども共に、月初の入園となります

(2) 転園

- ① 他園へ転園の場合
転園届けを提出（保護者の申し出による）
- ② 他園から転園の場合
必要に応じて、前園での子供の状況を確認する

(3) 利用の終了

【1号認定子ども】

- ① 支給認定変更申請書（認定の取り消し）を園または、青森市へ提出

【2・3号認定子ども】

- ① 保育所等退所届けを園または、青森市へ提出

【1・2・3号認定子ども】

- ② 卒園年齢までの保育年数を経過、終了した場合
（就学に伴い、児童要録の提出、聞き取りにより関係機関との連携を図る）

※ 1, 2, 3号認定子ども共に、月末退園となります

1.2 緊急時における対応

青森認定こども園で、教育・保育の提供を行っている時に園児病状の急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに保護者または業務委託医等に連絡する等、必要な措置を講ずるとともに、鉄道弘済会本部等（以下本部等）に連絡するものとする。

教育・保育の提供により事故が発生した場合は、園児の保護者及び青森市子育て支援課や本部等に連絡するとともに必要な措置を講ずるものとする。

また、事故の状況や事故に際して行った処置について、記録するとともに事故発生の原因を究明し、再発防止のための措置を講ずるものとする。

園児・職員等に緊急事態が発生した場合の連絡体制は、別に定める。

1.3 非常災害時（地震・火災・水害等）の対策・防犯対策

避難訓練等	・避難及び消火を想定した訓練を月1回、総合訓練を年2回実施します。（消防署立会年1回） ・不審者、防犯対策訓練を月1回実施します。
防災設備	火災報知器、誘導灯・誘導標識、消火器を備えています。
防犯設備	オートロック、防犯カメラ、さすまたを備えています。

1.4 避難場所

避難場所	地震	平和公園・北斗高校・中央市民センター
	火災	平和公園
	津波 (河川決壊等)	施設内上部避難・北斗高校・堤小学校

1.5 苦情相談体制

相談・苦情受付担当者	主任 能代 貴美子
相談・苦情解決責任者	園長 吉川 譲
第三者委員	民生委員 2 名

※ 報告・連絡体制は、青森市等の行政機関とも同時に行います。

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

文書による場合は、玄関の入り口にあるご意見 BOX にお願いします。

16 賠償責任保険の加入状況

保 険 の 種 類	賠償責任保険（施設賠償・生産物賠償）・傷害保険
保 険 の 対 象	事故・怪我等
補 償 額	対人：1名1億円 1事故7億円 対物：1事故200万円

17 個人情報の保護について

- (1) 青森認定こども園は、入園する園児及び保護者等の個人情報を的確に取り扱うとともに園児の発達援助のための関係機関との連携、保護者への伝達、保育者同士の交流や地域交流等に必要な情報交換等については、関係者の承諾を得ながら適切に進めるよう努めるとともに、そこで知りえた秘密を漏らしてはならない。
- (2) 教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報・秘密は、法令による場合を除く他、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- (3) 退職後も同様とする。

18 取得した個人情報の使用目的について

※個人情報とは、お子様の氏名、生年月日他の記述等により個人が特定できる情報を言う

- (1) 法令等に基づいた園の適切な運営のため
- (2) 園児の安全・健康管理のため
- (3) 各種掲示物（作品出展）、ホームページ、SNS等への掲載のため（氏名又は写真）
- (4) 小学校、他保育施設、その他関係機関との連携のため

19 コドモンに関わる個人情報の取り扱いの承認について

- (1) 保護者がコドモンに登録した内容を、青森認定こども園が必要に応じて関係機関（医療・公的機関等）へ情報提供すること
- (2) コドモンへ園児の写真を提供すること
- (3) コドモンに起因する個人情報漏洩について青森認定こども園に責任は問わないこと

保護者保管

重要事項の説明に関する同意書

青森認定こども園は、重要事項説明書により園の運営に関しての説明を行いました。

施設名：青森認定こども園

所在地：青森市松原 1-8-1

説明者職氏名：園長 吉 川 譲（代理説明者 ）

私は、重要事項説明書の内容について同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：_____

園児氏名：_____

保護者氏名：_____

園児から見た続柄：_____

園提出用

重要事項の説明に関する同意書

青森認定こども園は、重要事項説明書により園の運営に関しての説明を行いました。

施設名：青森認定こども園

所在地：青森市松原 1-8-1

説明者職氏名：園長 吉 川 譲

私は、重要事項説明書の内容について同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：_____

園児氏名：_____

保護者氏名：_____

園児から見た続柄：_____